

東部第2土地区画整理事業

区画整理だより

令和6年6月

発行者 ひたちなか市 都市整備部

区画整理事業所 区画整理二課

住 所 ひたちなか市東石川2丁目10番1号

☎ 029-273-0111 内線6516

《 事業進捗状況等のお知らせ 》

東部第2土地区画整理事業の施行につきましては、日頃よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度は339,926千円の事業費となっており、沿線街区の土地利用が図れるよう区画道路の改良工事や舗装工事、また、降雨時に水量調節を行い下流域の被害防止の役割を果たす統合調整池の築造工事等を予定しております。

工事等により大変ご迷惑をおかけしますが、引き続き事業の進捗に努めてまいりますので、皆様の更なるご理解とご協力をお願いいたします。

《 令和6年度事業概要 》

○予算額

339,926千円

・特別会計： 307,266千円

・一般会計： 32,660千円

○主な施工概要

・道路改良工事 4路線 280m

・道路舗装工事 5路線 355m

・家屋移転補償 2戸3棟

・道路排水及び擁壁工事詳細設計

・統合調整池築造工事（R5繰越）

➤ 事業の進捗状況

区 分	全体事業量	R5年度末実績
都市計画道路	5,036.0m	1,958.4m
		38.9%
区 画 道 路	23,814.9m	8,413.2m
		35.3%
家 屋 移 転	226戸	120戸
		53.1%
平均進捗率	—	42.4%
保 留 地 処 分	439区画	134区画
	69,790.9m ²	21,300.6m ²
		30.5%

《 区画整理二課からのお願い 》

事業を円滑に施行するため、事業期間中の土地の権利を把握しておく必要があります。

1. 土地所有者の住所や氏名の変更
2. 所有権の変動（売買・相続など）
3. 土地の分筆・合筆など

※特に、保留地につきましては、施行者（ひたちなか市）に管理権があり、保留地台帳により所有権を管理しています。権利変動の申告がない場合、課税や換地処分後の所有権移転登記等の各種業務に支障をきたすことになりますので必ず区画整理二課までご連絡、又はご相談ください。



30th Anniversary

ひとが咲くまち。ひたちなか

令和6年度施工箇所

